

平成21年第6回足寄町議会臨時会議事録(第1号)

平成21年7月27日(月曜日)

出席議員(15名)

1番 星 孝道君	2番 榊原 深雪君
3番 島田 政典君	4番 井脇 昌美君
5番 木村 明雄君	6番 川上 初太郎君
7番 熊澤 芳潔君	8番 高橋 幸雄君
9番 矢野 利恵子君	10番 谷口 二郎君
11番 後藤 次雄君	12番 大久保 優君
13番 高道 洋子君	14番 菊地 一将君
15番 吉田 敏男君	

欠席議員(0名)

法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津 勝彦君
足寄町教育委員会委員長	星崎 隆雄君
足寄町代表監査委員	川村 浩昭君

足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中 幸壽君
総務課長	大塚 博正君
福祉課長	堀井 昭治君
住民課長	中鉢 武美君
経済課長	鈴木 泉君
建設課長	南岡 雄二君
建設課参事	松永 恒君
国民健康保険病院事務長	高田 安春君

教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育長	加藤 和弘君
教育次長	森 和治君

職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	根本 昌弘君
事務局次長	西東 文雄君
総務担当主査	山田 弘幸君

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について<P3>
日程第2 会期の決定について<P3>

- 日程第3 行政報告(町長・教育委員長) < P 3 ~ P 6 >
- 日程第4 議案第75号 足寄小学校校舎改築建築主体工事請負契約について < P 6 ~ P 6 >
- 日程第5 議案第76号 平成21年度足寄町一般会計補正予算(第6号) < P 6 ~ P 22 >
- 日程第6 議案第77号 平成21年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号) < P 22 ~ P 25 >
- 日程第7 議案第78号 平成21年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号) < P 25 ~ P 25 >
- 日程第8 議案第79号 平成21年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号) < P 26 ~ P 27 >

午前10時00分 開会

開会宣告

議長（吉田敏男君） 全員の出席でございます。ただいまから、平成21年第6回足寄町議会臨時会を開会をいたします。

町長あいさつ

議長（吉田敏男君） 町長安久津勝彦君から、招集のごあいさつがございます。

町長 安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） 第6回臨時会に御出席、大変御苦労さまでございます。

ただいま議長からお許しをいただきましたので、招集に際しましてのごあいさつを簡単に申し上げたいというふうに思います。

本臨時会で予定しています案件につきましては、私のほうから行政報告1件、それから教育委員長のほうから行政報告2件、それから議案といたしましては、工事議決に関する件が1件、さらに補正予算に関する案件が4件となっております。

なお、補正予算のうち、7月7日開催いたしました第5回臨時会で行政報告を申しあげました平成21年度の地域活性化・経済危機対策臨時交付金に関する対象検討事業ということで、24事業ということで資料をつけていたわけでありまして、この検討しておりました事業のうち14事業につきまして今回の補正予算に計上をさせていただいております。

なお、残りの7事業と情報基盤整備に関する事業につきましては、現在検討中でございますので、事業内容が固まり次第、また後日、議会に提案をさせていただく予定となっております。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。招集に際してのあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

開議宣告

議長（吉田敏男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会議録署名議員の指名

議長（吉田敏男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、13番高道洋子君、14番菊地一将君を指名いたします。

議運結果報告

議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 井脇昌美君。

議会運営委員会委員長（井脇昌美君） 本日開催されました第6回臨時議会に伴う議会運営委員会の協議の結果を御報告いたします。

会期は、本日1日限りでございます。

本日は、最初に、町長、教育委員長から行政報告を受けます。次に、議案第75号から議案第79号までを即決で審議いたします。

以上で、議会運営委員会の協議結果の報告を終わらせていただきます。

議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

会期決定の件

議長（吉田敏男君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定をいたしました。

行政報告

議長（吉田敏男君） 日程第3 行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

町長 安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、行政報告を申し上げます。

まず、土地区画整理事業にかかわる訴訟等の現状についてでございます。

平成21年7月7日開催の第5回臨時会において御報告いたしました「建物収去土地明渡請求事件」の現状について御報告を申し上げます。

判決に対する相手方の控訴の有無につきましては、代理人である弁護士を通じて裁判所に確認したところ、7月11日時点で控訴事実がなく、控訴期限も経過していることから、判決が確定いたしました。

そこで、相手方がみずから建物を収去し、土地明け渡しを行う意思を持っておられるのか、任意協議移転等の可能性を確認するため、7月23日、建設課長並びに建設課参事が直接御本人とお会いをいたしました結果、本人から示されました内容は、みずから建物を収去し土地明け渡しを行う意思はなく、また、任意協議移転等についても拒否との主張でありました。

したがって、非常に残念ではありますが、判決に従って強制執行の手続を進めたいと考えております。

強制執行の手続等を行うに当たり必要となります費用につきまして、まず、弁護士に要する費用は既定予算、総務費、総務管理費、一般管理費、委託料、弁護士委任事務処理業務にて対応させていただき、執行手続及び執行官に要する費用並びに建物収却を前提とした執行工事費につきましては、足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計の補正予算として今臨時会に提案しておりますので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

なお、執行に要する費用につきましては、執行官との協議により変更となることも考えられることから、変更が生じた場合には、再度、関係予算の補正について議会に提案させていただくこととなりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、訴訟等の状況についての報告といたします。

議長（吉田敏男君） 次に、教育委員会から教育行政報告の申し出がありました。これを許します。

教育委員長 星崎隆雄君。

教育委員長（星崎隆雄君） 議長のお許しをいただきましたので、教育委員会より行政報告を2点行います。

まず初めに、平成21年度足寄町中学生・高校生海外派遣研修事業について御報告申し上げます。

本年4月にメキシコで発生いたしました新型インフルエンザにつきまして、現在も世界じゅうで感染拡大している状況であります。特に、メキシコ・アメリカ及びカナダでの感染が極めて急激であったため、国内での感染防止対策として、成田など主要空港での厳重な水際対策を政府として行ってまいりました。

この間、WHOの警戒レベルがフェーズ4から5へ、6月12日にはフェーズ6へと引き上げられて、現在に至っております。このため、外務省から発生国への渡航の延期、文部科学省からは、同地域への修学旅行等の自粛措置が発せられてきました。また、北海道教育委員会からも、修学旅行については、新型インフルエンザの蔓延している地域へは自粛、感染が確認されている国または地域へは自粛を含めた再検討を要請されておりました。

6月に入りましてから、これら旅行については、教育的意義や児童生徒の心情等を考慮して、外務省の渡航関連情報及び感染症危険情報を注視するとともに、必要に応じ、旅程の変更や児童生徒・引率教職員の感染予防の

措置を講じるなど適切に対応すれば可能との通達が発せられました。

教育委員会といたしましては、これら通達に基づき最大限の対応マニュアルを作成するとともに、ウェタスキウィン市における友好協会や旅行会社を通じた現地スタッフなどと十分な協議を行った結果、本海外研修派遣事業を予定どおり9月13日から9月23日までの11日間、姉妹都市カナダ・アルバータ州ウェタスキウィン市におけるホームステイを中心に実施することといたしました。

なお、この間、保護者や学校などとも意見交換を行うなど協議を重ねてまいりました。

しかし、この先、急激な状況変化が発生した場合、例えばカナダでの感染者の激増、国内での感染拡大、特に海外派遣研修事業参加者を含む児童生徒が町内で感染し、または発症し、学校が臨時休校等の措置が講じられるような事態になった場合は、この時点で中止することといたし、保護者の同意を得たところでございます。

また、直前で中止に伴う旅行費用のキャンセル料など経費の一部については、交付決定いたしました足寄町の補助金をもって精算することといたしました。

以上、町議会の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

次に、学校ICT環境整備と足寄中学校屋内体育館改築事業について御報告申し上げます。

国の平成21年度経済危機対策補正予算により、各種事業メニューが整備されてまいりました。中でも、教育に関する補助事業が拡大されましたことから、これらの事業メニューを活用した各種事業の取り組みについて御説明を申し上げます。

最初に、新たに盛り込まれましたスクール・ニューディール構想による、学校ICT環境整備事業による教育用・校務用コンピューター、校内LAN、デジタルテレビの整備であります。来年度に更新を予定して

おりました足寄小学校の教育用コンピューター41台を前倒しで導入することといたしました。

また、校務用コンピューターが各学校に1台のみの配置となっていることから、校務におけるコンピューター利用の拡大など情報処理の効率化及び校務環境の整備を促進するため、全教職員分のコンピューター58台を導入するとともに、職員室・パソコン教室・普通教室等を結ぶ校内LANをあわせて実施することといたしました。

さらに、2011年のアナログ放送の終了に伴い、全学校のデジタルテレビ化を促進するため、今回、本事業により、必要最低限の整備台数として7台を導入することといたしました。

総事業費といたしまして、小学校費3,098万7,000円、中学校費620万3,000円、計3,719万円に対して、学校情報通信技術環境整備事業補助金2,478万3,000円(事業費の3分の2)と町費負担分1,240万7,000円は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を予定しております。

次に、安全・安心な学校づくり交付金事業では、耐震診断結果がIs値0.3を下回る足寄中学校屋内体育館の実施設計費等1,463万8,000円を地域活性化・経済危機対策臨時交付金に伴う事業として計上させていただき、屋内体育館を現在地での改築整備事業として、平成21年度の安全・安心な学校づくり交付金事業で実施することといたしました。

また、地域活性化・公共投資臨時交付金の対象となっておりますが、改築事業に係る町費負担分に対する地域活性化・公共投資臨時交付金の対象割合が、当初90%から全国における需要量の増加などにより55%に減額される見込みとなっておりますが、本制度を活用し、快適で安全な体育館整備を行ってまいります。

以上、町議会の皆様の御理解と御支援を賜

りますようお願い申し上げます、御報告とさせていただきます。

議長（吉田敏男君） これで、行政報告を終わります。

議案第75号

議長（吉田敏男君） 日程第4 議案第75号足寄小学校校舎改築建築主体工事請負契約についての件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

総務課長 大塚博正君。

総務課長（大塚博正君） ただいま議題となりました議案第75号足寄小学校校舎改築建築主体工事請負契約について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成21年7月17日、足寄町財務規則に基づき、指名競争入札に付した足寄小学校校舎改築建築主体工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

契約の目的でございますが、足寄小学校校舎改築建築主体工事でございます。

契約の方法につきましては、指名競争入札による契約であります。

契約の金額につきましては、1億27万5,000円でございます

契約の相手方は、足寄郡足寄町西町8丁目1番地の12、株式会社外田組代表取締役菅原智美氏でございます。

工期につきましては、平成22年2月1日であります。

工事概要でございますが、木造平家建で、校舎部分が480平方メートル、渡り廊下部分が19.5平方メートルございまして、2ページから4ページまで、平面図等を添付してございますので、御参照いただきたいと思います。

以上で、提案理由の御説明とさせていただきます。御審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第75号足寄小学校校舎改築建築主体工事請負契約についての件を採決いたします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第75号足寄小学校校舎改築建築主体工事請負契約についての件は、原案のとおり可決されました。

議案第76号

議長（吉田敏男君） 日程第5 議案第76号平成21年度足寄町一般会計補正予算（第6号）の件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

総務課長 大塚博正君。

総務課長（大塚博正君） ただいま議題となりました議案第76号平成21年度足寄町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,735万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億9,693万1,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

総務費、総務管理費、財産管理費におきまして、備品購入費といたしまして暖房機122万8,000円を計上いたしました。車両管理費におきまして、備品購入費といたしまして自動車895万6,000円を計上いたしました。行政情報管理費におきまして、備品購入費といたしましてソフトウェアライセンス768万6,000円を計上いたしました。あしよる銀河ホール21管理費、工事請負費といたしましてあしよる銀河ホール21音響照明設備改修工事1,399万7,000円を計上いたしました。

民生費、老人福祉費、介護サービス事業助成費におきまして、繰出金といたしまして介護サービス事業特別会計繰出金4,351万8,000円を計上いたしました。

12ページをお願いいたします。

衛生費、保健衛生費、合併処理浄化槽事業費におきまして、負担金補助及び交付金といたしまして合併処理浄化槽設置整備事業補助金309万円を計上いたしました。

病院費におきましては、負担金補助及び交付金といたしまして、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業補助金1,421万7,000円を計上いたしました。

農林水産業費、農業費、畜産物処理加工施設運営費におきまして、工事請負費といたしまして畜産物処理加工施設内部改修工事1,166万1,000円、浄化槽改修工事387万4,000円をそれぞれ計上いたしました。

14ページをお願いいたします。

林業費、林業振興費におきまして、委託料といたしましてGPS活用統合型森林管理システム導入業務338万1,000円を計上いたしました。

土木費、道路橋梁費、道路管理費におきまして、工事請負費といたしまして町道舗装補修工事2,837万1,000円を計上いたしました。土木車両管理費におきまして、備品購入費といたしまして自動車390万7,0

00円を計上いたしました。道路新設改良費におきまして、委託料といたしまして足寄白糖2号線調査設計業務585万9,000円を計上いたしました。工事請負費といたしまして足寄白糖2号線道路改良工事1,409万1,000円を計上いたしました。

住宅費、住宅管理費におきまして、工事請負費といたしまして給湯設備改修工事915万6,000円を計上いたしました。

教育費、小学校費、学校管理費におきまして、工事請負費といたしましてLAN工事582万5,000円を計上いたしました。備品購入費といたしましてパソコン一式2,179万6,000円、テレビ206万4,000円をそれぞれ計上いたしました。

16ページをお願いいたします。

中学校費、学校管理費におきまして、委託料といたしまして足寄中学校屋体改築実施設計業務1,162万4,000円、足寄中学校地質調査業務301万4,000円をそれぞれ計上いたしました。備品購入費といたしまして、パソコン一式537万7,000円、テレビ82万6,000円をそれぞれ計上いたしました。

社会教育費、生涯学習館費におきまして、委託料といたしまして障害学習館耐震診断業務354万9,000円を計上いたしました。

以上で歳出を終わります。次に歳入について申し上げます。6ページにお戻りください。

国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金におきまして、総務管理費国庫補助金といたしまして地域活性化・経済危機対策臨時交付金、財産管理、車両管理、情報管理、銀河ホール経費分といたしまして総額で3,186万7,000円を計上いたしました。

次に、民生費国庫補助金におきまして、老人福祉費国庫補助金といたしまして地域活性化・経済危機対策臨時交付金、介護サービス分4,351万8,000円を計上いたしました。

次に、衛生費国庫補助金におきまして、病院費国庫補助金といたしまして地域活性化・経済危機対策臨時交付金、病院分1,421万7,000円を計上いたしました。

農林水産業費国庫補助金におきまして、農業費国庫補助金といたしまして地域活性化・経済危機対策臨時交付金、畜産物処理加工施設分1,553万5,000円を計上いたしました。林業費国庫補助金といたしまして地域活性化・経済危機対策臨時交付金、林業振興分338万1,000円を計上いたしました。

次に、土木費国庫補助金におきまして、住宅費国庫補助金といたしまして地域住宅交付金事業国庫交付金、公営住宅分でございますが、412万円を計上いたしました。道路橋梁費国庫補助金といたしまして地域活性化・経済危機対策臨時交付金、道路管理費、土木車両、道路新設分、総額で5,231万8,000円を計上いたしました。

教育費国庫補助金におきまして、小学校費国庫補助金といたしまして学校情報通信技術環境整備事業費国庫補助金2,064万9,000円、地域活性化・経済危機対策臨時交付金1,033万8,000円をそれぞれ計上いたしました。中学校費国庫補助金といたしまして学校情報通信技術環境整備事業費国庫補助金413万4,000円、地域活性化・経済危機対策臨時交付金1,670万7,000円をそれぞれ計上いたしました。社会教育費国庫補助金といたしまして地域活性化・経済危機対策臨時交付金、障害学習館費といたしまして354万9,000円を計上いたしました。

次に、8ページをお願いいたします。

一番下の欄でございますが、繰入金、基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金といたしまして572万1,000円を計上いたしました。

以上で、議案第76号平成21年度足寄町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の説明とさせていただきます。御審議の

ほどをよろしくお願い申し上げます。

議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第76号平成21年度足寄町一般会計補正予算（第6号）の件の質疑を行います。

10ページをお開きください。

歳出から始めます。款で進めます。

第2款総務費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 第3款民生費、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 次に、第4款衛生費、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 第6款農林水産業費、ございませんか。

7番 熊澤芳潔君。

7番（熊澤芳潔君） この件につきまして、足寄町の放牧酪農の中心のまち、また、品種ブランド化ということで、非常に町民の皆さんも期待している部分なのかなというふうに思います。しかしながら、残念ながら数年間赤字ということでございます。そういった中で、今回、補助事業も含めまして赤字解消に向けた強化を図られるということも町長から報告がございました。

そういった中で、その中で考えられることは販売面の強化、それから製品製造面での強化ということがありますけれども、そういった中で、新体制の中での内容がどう変わってきたのか、それから、放牧牛乳の実績、また、総体での現在までの実績はどうなのかを、もし把握されていればお聞きしたいと思います。

議長（吉田敏男君） 答弁、町長 安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

まず、販売の対策あるいは衛生管理の対策ということでございます。

まず、この間、議会ごとと言っていいぐらい行政報告をさせていただいておりますけれども、まず、体制の構築ということで、管理部門で新たに総務部長として、これも国の雇用対策の交付金事業を活用させていただきまして、総務部長を1名雇用してございます。それから、8月1日からだというふうにお聞きしておりますけれども、新たな技術者1名ということで、まずは体制整備が図られると。既に報告しておりますとおり、前社長は退任されまして、新社長として前農協組合長でありました仲野氏が新社長に就任をしているというようなことでございます。

それから次に、一番大事な衛生管理の部分でありますけれども、これにつきましてもそれぞれ専門家の方の御指導をいただいたり、あるいはこれは販売の部門でコンタクトがとれまして、その方の紹介をいただいた方、これは実際に道南のほうでチーズ工房で活躍されている方にも現地に来ていただいて、いろいろ見ていただいて、指導も受けております。

その結果として、今回、予算提案をさせていただきました改修工事ということで、やはり衛生面が、わかりやすく言えば非常にずさんであったということが今さらながら認識をさせられた、頭をたたかれた思いもしておりますけれども、いずれにしましても、今回、予算をお認めいただいて、改修あるいはきちっとした清掃等々も含めて、衛生対策をしっかりしていくことによって、いい製品づくりになっていくのかなと。

それからまた、従来いる技術者、これは新たに工場長としたわけでありまして、既に2カ所に、改めて製造技術について検証も含めてさらなるステップアップということで、研修にも既に行っております。また、秋にも研修に派遣をするというようなことでの取り組みが進んでいるというようなことでございます。

なお、放牧牛乳の関係につきましては、この放牧牛乳を原料にしながら、さらに製品づ

くり励んでいきたいというようなことで考えているということでございます。

なお、第1・四半期の経営状況につきましては、今月末に取締役会が開催される予定ということになっておりまして、まだ詳細なデータについては手元にはございませんので、取締役会をくぐった後、次の議会にでも行政報告というような形で報告をさせていただきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 7番 熊澤芳潔君。

7番（熊澤芳潔君） 今回の事業の畜産物処理加工施設内部の改修工事、内容について細かく、詳しくお知らせください。

議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長 鈴木泉君。

経済課長（鈴木 泉君） お答えいたします。

改修の内容でございますが、まず1番目としまして、衛生管理面の改善対策であります。これにつきましては、一式で304万7,387円ということの積算となっております。改善対策の としまして、製造室の天井、壁等の洗浄及び塗装、これは通常の清掃では落ちない、長年の経過による汚れ及び小破部分がありまして、これらがチーズ製造に影響があると指摘されていることから、洗浄及び塗装を行います。

さらに、改善対策の としまして、熟成室の冷却装置の洗浄及び改修であります。熟成庫の設計については、風量、湿度等を細かく計算された作りではありますが、清掃、維持、保守管理まで考えられていなかったことから、製造後に容易に清掃できるように改修を行うものでございます。

2点目の製造工程及び環境改善対策でございますが、これにつきましては一式で451万1,502円となっております。内容としまして製造工程と作業手順に応じた動線と設備機器の配置変更、及び衛生管理対策として製造室等の一部間仕切りの改修。現在の作

業工程及び作業手順が、設立当初と製造体制の流れが一部変わっておりまして、また、加工、製造、調整を含め作業が混在していたことから、製造から出荷までを一連で対処し、作業動線を分割することによりまして、他の雑菌混入によるリスクをより少なくし、衛生管理ができるような一体的な改修を行うことといたします。

また、足寄町の四季の温度変化に室温が大きく作用されていることから、チーズ工場に伴う製品の均一化を図ることが難しいことから、製造室を必要最低限の大きさとするとともに、効率よく機械を配置しまして、室内を一定程度調整が図られるような改修をいたします。

また、このことによりまして、衛生等に係る負担が軽減されまして、製造コストの削減も図られるとなっております。

それから、3番目の製造製品の品質向上及び各種既存機器の整備で、これは一式401万1,980円となっております。製品の品質向上のため熟成室内の設備、移動熟成ラック等の整備でございます。施設は、当初、カマンベールチーズを製造することをメインとして設計されていることから、現在、製造されているゴーダチーズ、モッツァレラチーズ等の複数の品種と一緒に製造していくために、温度管理及び温度調整を簡易に、より細かく調整し、年間を通じて品質の安定した製品製造ができる体制ができるように改修を行います。

最後になりますが、浄化槽の改修工事であります。これにつきましては、畜産物処理加工施設の廃液処理浄化槽は平成4年度に施設整備を行ってから16年が経過しておりまして、定期点検等で内部設備機器等の腐食や老朽化によりまして、施設の機能が低下している状況であることが指摘されておりましたので、畜産物処理加工施設の改修とあわせまして浄化槽の一部を改修するものでございます。

以上、合計しましてトータルで1,553

万4,319円でありまして、予算につきましては1,553万5,000円を計上しているところでございます。

以上で、答弁を終わります。

議長（吉田敏男君） 7番 熊澤芳潔君。

7番（熊澤芳潔君） この部分は、本当に心配される部分でございまして、販売面の強化ということで町長からお話ございました。その内容につきまして、前回は社長が兼務してそんなのをやっていたということもお聞きするわけですがけれども、その点についてもう少し詳しく、どういう形で今回、販売面の強化というものがなされるのか。新体制でございましてお聞きしたいのですけれども、そういった部分についてはまだ動きがないのか、そこら辺をちょっとお願いします。

議長（吉田敏男君） 答弁、町長 安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

先ほども少し触れさせていただきましたけれども、これまでの販売というのは前社長、この前社長というのは工場長も兼務してりましたから、製造もしながら販売も、あるいは経理面も含めて1人で3役をやっていたというような状況でございました。

そこで、新社長には、先ほど申し上げたとおり、前農協組合長仲野氏が就任いただきましたし、さらには総務部長ということで、経歴なんかを見ても金融機関におられた方ありますから、財務内容についても、大体決算書を見るとすぐ読めるというような方でございますし、さらには販売部門につきましても、まだ具体的にいいものがまだ、ちゃんとしたものがあれていませんから、具体的には関心を持っていただいている方のところに、実際の取引はまだスタートしていませんけれども、これは販売部門についても応援をいただけるというような回答をいただいておりますから、販売部門については社長、さらには総務部長、場合によっては工場長も製品の説明等々も含めて出かける場面も出てくる

かなというふうに思っておりますけれども。

いずれにしましても、この間の対応の中でも、今回の対策を含めて、要するに国の交付金事業を含めて3年間の中で経営内容が改善されないと、最悪の場合については存廃につながるということでございますから、そうならないように会社を挙げて、これは職員以外のパートさんたちにも、会社のほうで社長を中心に何回も会議を開いていただく中で、そういう危機意識を持ちながら会社に関係する者が一丸となって経営改善に努めるというようなことで確認をされていますので、私といたしましても、今期の単年度収支というのは、そんな甘い考えは持っておりませんが、厳しいだろうという見通しはしておりますけれども、いずれにしましても、逐次、進めた中で、必要なことは私のほうからも御意見を申し上げながら注視していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 4番 井脇昌美君。

4番（井脇昌美君） ただいまの7番議員さんの意見というものは、尊重はしたいのですけれども、直接事業にかかわる質問、今の事業名というのは加工施設改修工事費に対するの提案でしょう。それに関連する販売のデータ収集を問う自体が、私は今の質問を非常に尊重はしたいものですから、議長がどのような対応をされるのかなというふうに思っていて、私は少し静観させていただいたのですけれども、今後は余りこういうことがないように、議長はできればしていただきたいと思っております。今のこの事業費に対するのこれは提案なわけですから、これが販売がどうか、その経営の、また答えるほうも答えるほうなのですけれども、私はもう少ししっかりとした質疑と答えの中で今後進めていただきたいと。

また、今の質問も、ただ修理の内訳といっても、一番最後の資料に載っているでしょう。それを課長はただ朗読したのですけれど

も、問われればそれしかしようがないのですけれども、よくその辺も、質問される方も見ていただきながら、関連ではなくて直接この事業に対しての質疑を今後していただきたいと私の議運の責任者の立場として申し述べさせていただきますと思います。

議長のほうも、その辺をよく、議長がすべて認めれば、それでよろしいことなのですけれども、その辺もちょっと理解に苦しむところがあるものですから、お話ししたいと思います。

議長（吉田敏男君） 今の関係については、非常に関連深いものがありましたので、そのことを許したということでございます。

他に質疑はございませんか。

12番 大久保優君。

12番（大久保優君） この件に関しては、前回にも述べたのですけれども、要するにこういう設備を充実することは大変よろしいことなのです。しかし、問題は、そこで作業する人間たちの自覚、作業工程をきちっと自覚して、しっかりした管理をしていただきたい。

そして、問題は、ここの製品製造過程の最近の検査工程はどうなっているのか。前回は、何か他社に任せているところなんかありましたけれども、その設備を今回は導入されていないのですけれども、その辺はどのように考えておられるのか、お聞きしたいのですけれども。

議長（吉田敏男君） 答弁、町長 安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） 製品につきましては、従来も検査専門機関に、全部ではありませんけれども、ロットごとに抽出をしながら検査をしているということでございまして、これは保健所等の指導もいただきながら、これは今後も必要な検査についてはそこをお願いをするということになります。さらには、現場でも、生乳を受け入れしたときの一定の簡易の検査をできるものはありますから、それはこれまでもやっておりますけれども。

しかし、この部分も従来どおりのやり方で十分なのかどうなのかも含めて、先ほど申し上げました実際に道南のほうで製造されている方も現場にも来ていただいて、あるいは大樹の方にもいろいろ相談をしておるのですけれども、今ある設備の中で自分のところのできるものは自分のところできっちり検査をし、対応をしていくというようなことでやっていくということで聞いておりますので、その点についても抜かりなく、何せ食品を預かるところでありますから、変な菌がまじったやつを出荷をするなんていうことになる、これは一発でアウトですから、そういった事前のチェック体制もしっかりとやっていくというようなことでお聞きをしておりますので、その点について心配している中でも、私のほうからもお話をしたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 12番 大久保優君。

12番（大久保優君） 町長は管理職なので、そういう聞いておられますと言っているのではなくて、やはりこれは恐らくほとんど大腸菌というのが基本だと思います。それで、そういう施設を工程ごとにとって自分たちのところでやらないと、要するに前回みたいに製品化したものを投げちゃう、そういうことをできるだけなくするように、包装資材も高いわけですから。工程でそういう検査する施設を設けて、培養してできるだけ早く見つける、そういう対策をしていかないとロスが生じると、そのあたりを管理される方が自覚してやってほしい。

当然そういう施設を設けるかどうかですね。培養器とか、そういうのを設けて、きちっと工程管理をします。そうしないと無駄な製品の廃棄になるので、その辺は自覚して管理していただきたいと思いますので。

議長（吉田敏男君） 答弁、町長 安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたしま

す。

私も取締役の一員でありますけれども、これは会社経営にかかわることありますし、参考までにお話ししますと、これは他の工場も、これは自分のところで全部できれば一番よろしいのでしょうか、これは経費の面等々もありますから、これは一番いい、経費も必要最小の経費で最大の効果を上げるという観点からいって、アウトソーシング、外注するものは外注していく、そして当然、自分のところのできるものについては自分のところで事前のチェックをしていくというようなことで、また、取締役会の中でも、再度、私のほうからもその旨発言をし、提起をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 次に参ります。

第8款土木費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 第10款教育費、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 以上で、歳出を終わります。

6ページから8ページ、歳入に入ります。

歳入一括で行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 総括でございませんか。

8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） まず、今回の臨時会の予算補正の内容につきましては、町長も開会のあいさつで申されましたように、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を基本として予算提案をされた。したがって、特定財源も増減補正はございますけれども、基本的には一般財源なしと、こういう予算提案であるわけでございますけれども、そこで、基本的

に、非公式の委員会等で一定のメニューについては、本日の27日とそれから7日の臨時会でも町長は行政報告をしておりますので、それ以上深く掘り下げてお尋ねすることは毛頭ございませんけれども、ただ、基本的な考え方はきちっとしておきたいなど、このようにお尋ねしたいなと思うのです。

まず第1点目は、基本的には総合計画、長期計画の前倒し事業、これは特定財源があるだけに一般財源なしということで、極めて適切な事業選択、チョイスだったなど、これはこれで理解の範疇内だと私は思います。しかし、もう一方、それではその優先度というのはどういうことなのかなということがありますよね。同じ前倒しでも、優先度というのはどういうことなのかなということがございますよね。その辺の認識をひとつ示していただきたい。

もう1点、次に、特に今、ただいま農林水産業費で質疑対象になりましたチーズ工場の関係ですよね。この関係は、前段2点の質疑の趣旨からいきますれば、どういう状況になるのかなと、この辺もちょっと触れていただきたい、具体的に。よろしいでしょうか。

4点目に参ります。今、教育費のコンピュータ導入58台、これも前倒しだと。これはこれで一定のプランニングがある中で前倒し結構ですけれども、私はこのことの現状の整備というものは、学校のICT環境整備として少しおくれたかなと、財源等のこともありますけれども、やっと足寄もここまで来たのかなという安堵感は一つございます。

その一方で、執行する行政委員会として現段階については、先ほど1点目、2点目の町長にお尋ねしたように、特定財源がございまして、一般財源がないから、財政が厳しいからという理由にならない一つの利点がございました、今回は。しかし、先に向けてどんな考え方を持って、そのころは教育長も次長も1年2年で、幾ら備品であって消耗品的なものであるといえども、関係ないということになりませんので、一つ目は行政委員会として

先に向けてどんなようなお考え方をね。

環境整備というものは、与えられた環境というものが増になることは、関係受益者としては了とするのですよ。減になることは、極めて……。特にICTの環境整備事業については、減ということにならないと私は思うのですね。もちろん教員数が58が55になった場合は、当然、客観的にはあり得ますでしょうけれども、一定の行政メニューとしてはそういうことはあり得ないだろうと、時代背景も含めたら。そういうことをどこまで押しはかってお考えになっているのか、お示しをしていただきたい。

次に、こちらの町長部局へ参ります。公用車導入、今回、予算措置で868万9,000円で導入しています。予算説明資料にも3台記載されてございます。これは老朽化ということなのですけれども、基本的にどの車両をどのような形で今回、18節予算で購入して、この交付金事業で特定財源において執行しようとしているのか、まずこの辺をお尋ねをしていきたいと思えます。御答弁願います。

議長（吉田敏男君） 答弁、副町長 田中幸壽君。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

まず、今回の交付金の対応についてでございますけれども、基本的には、優先順位は、この間、申し上げておりますように、総合計画にあるものを前倒しをしていくといったことを一番の条件としているところであります。

そういった中で、それではどういうふうに変別をしたのかということでもありますけれども、基本的には補助対象にならない事業、将来的にそれが総合計画にあっても、補助対象なり交付金事業で措置がされる部分については、若干先送ったということで、そういったことすべてを順序づけしたわけではありませんけれども、そういう前提で対応をしているということでございます。

学校に関しましては、教育委員会のほうからお答えをいただくということで、後段の公用車の導入でありますけれども、公用車を3台購入するというところでございます。じゃあ、どういった車を買うのかというと、基本的にパンの広報車、いわゆる屋根の部分にスピーカーを載せられるような公用車が今2台ほどありますけれども、その部分の2台を更新したいということでございます。もう1台は、身障者対応の乗用車を1台購入したいといったことで、これは基本的には新設でありますけれども。

今回、国の制度等々で、13年以上乗っている古い車について、それを廃車した場合には一定の交付金や補助制度があるといったことがございますので、これは足寄町も同様にそういった補助が受けられますので、それに見合った3台については、古い公用車を廃止をするといったことで基本的に考えておりますけれども、今、後段に言った身障者対応については、いわゆるエコカー、ハイブリットカーを購入しようというふうに考えておりますので、そういった場合に、納車がおくると、一概にその補助制度が受けられないといったこともございますので、歳入については、納車時期が決定をし補助申請ができた時点での、それ以降、歳入は計上したいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 教育委員会答弁、教育次長 森和治君。

教育次長（森 和治君） ただいまの御質問にお答えいたしたいと思えます。

学校ICT関係につきましては、デジタルテレビにつきましては、国の方針としては普通教室に1台ということでございますが、本町におきましては、普通教室におけるテレビにつきましては現在も一部使っていないところもございますので、各教室にということではなくて、各学校で持ち回りのできるような大型テレビを足寄小学校に2台、郡部の小学校につきましては各1台、また、足寄中学校

につきましては2台というようなことで、7台を計画いたしました。これにつきましては、既に先ほど御質問の中にごさいましたように、平成23年でアナログ放送が終わるといようなことから、現在、小学校、中学校におきましては、デジタルテレビがございませんので、これを機会にぜひ更新したいといような考え方でございます。

続きまして、パソコンについてお答えいたします。

パソコンにつきましては、教育用パソコンにつきましては3.6人に1台というのが国の方針でございます。現在、小学校、中学校を合わせましてパソコンは105台ございますが、それぞれパソコン教室というところに設置して、クラス単位での使用ということで利用してございます。

足寄小学校につきましては、平成16年に導入いたしまして、来年度、入れかえの予定でございましたけれども、これを機会に、町費持ち出しがないといようなことから、今年度、更新をしたいということで考えて予算を計上させていただきました。その結果、足寄小学校を含め、すべてのところでおおむね国の基準の中に合致するのかなといふふうに考えてございます。

また、校務用パソコンでございますけれども、これにつきましては先生に1台というものが従来から国の方針として言われてまいりましたが、これを導入するに当たりまして、すべて一般財源で対応しなければならないことから、考え方は持っておりましたけれども、なかなか厳しい状況で校務用パソコンを配置することはできませんでした。これも今回、ICT関連予算の中で導入をし、町費持ち出しもないといようなことから、この際、58台購入したいということで考えてございました。

校内LANにつきましては、これもパソコン教室あるいは職員室、普通教室、これらについてすべてLANを結んで授業に使うといような国の方針でございましたけれ

ども、これらについてもなかなか予算の関係上整備ができなかったものでございまして、パソコン教室自体はLANを組んでございすけれども、これを機会に職員室または普通教室の一部、こういったところにLANを構成して国の基準の中におさまるようなという考え方でございます。

以上、教育委員会としての基本的な考え方を申し上げたところでございます。

議長（吉田敏男君） 答弁、町長 安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） チーズ工場の関連の御質問もございましたので、私のほうからお答えをさせていただきます。

チーズ工場につきましては、先ほども熊澤議員の質問にも一部お答えをした部分との関連もございすけれども、昨年の国の経済対策、いわゆる雇用にかかわる部分の補正予算が出まして、これを活用させていただいて、まず体制整備をしっかりしなければいかんということで、2名の雇用ということでそういう対応をしているというところでございす。

そこで、今回のまた交付金事業を活用させていただいて、今回、提案をさせていただいております施設の改修ということでございます。これは、この間、それぞれ議会の中で報告しているとおり、経営の内容が大変厳しい状況になっているというのは、やはり雑菌の混入によって、平たく言えばいい製品ができていない、廃棄だけでも相当の金額に上る製品の廃棄をしているというようなことで、ともかくいいものをつくらなかったら、これは勝負にならないというようなことで、そういう中で、先ほど来からお答えしているとおり、それぞれ専門家の方々に現場も見てもらいながら、その間、いろいろ御指導をいただいているところでございます。

そういう意味では、私の認識も、これは施設自体は町の施設でありますから、当然、町の責任で対応していかなければいけないと思っておりますけれども、そういう意味で

は、私の認識も少し甘かったといえますか、当然、室内、先ほども課長から答弁したとおり、高い天井のところにカビがついているだとか、そういった部分は当然対応しなければいけないというふうに認識をしておりましたけれども、しかし、工場そのものの構造的な問題を含めて、あるいは経過年数も相当たっているということも含めて、そういう意味では私が思っていた以上の経費がかかるというような結論といえますか、に至ったわけでありすけれども、いずれにしても、この3年間の中で農産公社をしっかりと再建をしていきたいという思いでございます。

ですから、こういう言葉が合っているかどうかわかりませんが、中途半端な対応をして、後から云々かんぬんということにもならないという、そんな思いもありまして、やはり専門家から見ていただいた意見、これはそういう意味では100%とはいかないのかなという思いはありますけれども、しかし、今回、こういった交付金事業が幸いにしてありましたから、この部分を活用させていただいて、少し金額は多くなりますけれども、さらには、まさしく先ほどお答えしたとおり、間仕切りなんていう部分については、これは最初からの、場合によってはどうだったのかなという思いはありますけれども、しかし、現実問題の対応といたしましては、御提案させていただいた形の中でやっていただきたいということで考えておりますので、御理解賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） まず、教育委員会の御答弁について再質疑をさせていただきますけれども、私がお尋ねしているのは、学校LANとか、過去形とか、そして予算審議中の現在に至る経過云々というのは、これは私の頭の中に入っているのですよね。頭に入っている。私がお尋ねしているのは、今回、一連の特定財源があったかゆえに、すべてこういう整備はやっと足寄の学校現場の

ここまで来たのかという思いがあるのです。したがって、その先について、特にこの種のものの環境の質というのは落とせないでしょう。ICT環境の質は落とせないでしょう。生徒数が減るとか、教員数が減るとかという物理的な面における一定の環境整備のあり方の減はあり得ることでしょうけれども、そういうことについてのお考え方は、どのように長期的にお考えですかというのが私の質問の趣旨なのです。

文科省が3.6人に1台とか、そんなことは客観的事実で、私は、いずれしても、教育行政について改めてまた、掲げられている予算の関係についての質疑しかできませんので、別途また、日を改めてまた、要するに2時間以内で質疑を深めさせていただきたいと考えていますけれども、そういう長期的なことについてはいかがですかということをお尋ねしている。

わかりやすく言えば、こういうことなのです。比喩的表現をさせていただければ、いやいや高橋議員がぼろ車に乗っているけれども、いい車、格好のいい車、1,000万円ぐらいする車に乗せてやるからと言われても、問題はランニングしていく維持管理は本人持ちなのです。補助事業だって同じなのです。500万円上げるから1,000万円の車って、500万円は何とか工面したとしても、ランニングしていく上でのことというのはあるのですよ、分不相応な状況をつくると。

私は、今回、この状況を分不相応だと申し上げていませぬけれども、足寄の学校教育現場もやっどこまで来たのかなと。だけど、予算提案するからには、幾ら特定財源があるといえども、先においてどういう長期的視野に立って学校現場をお考えのかなと、今回の予算提案を踏まえて。そのことを私はお尋ねしている。

これは予算審議だから、予算審議に関係ないことは、また一般質問等で考えるわけですが、その点について、すっかり独断で

次長がぼっと頭で考えたことを答弁をするような私は筋のことではないと思いますよ。事務的なことではないですから。

そのことが教育委員会でどういうふうに合議されて、いや今回は特定財源で、町理事者もこんな形で予算を、何かないかということでこうやってやってくれたと。総合計画を前倒して、これを執行するようになったと。ただねと、これはこれでいいと。先に向けて、このことの一つの質を落とさないための維持というものについて、長期的視野に立って教育委員会として合議して、これを人がかわろうとも学校現場では不滅なわけだから、それを維持していくための一定の能力を發揮しなければならぬねということは、私だったらなるはずだ、私がそちらに座っていたら。さっきの比喩的表現も含めて、プライベートな意味での比喩的表現を含めて考えた場合にどうなのかなと。

次に町長に聞く。私は、町長ね、まず先ほどの副町長答弁、まずほとんどが24事業をピックアップしてやったよと。現在出されているものの中でも、補助対象にならないような事業、例えば携帯電話のエリアの関係もございましたね、今回は予算提案になっていませぬけれども。これはなかなか、相手が民間会社だけに、なかなか設置してくれないだろうと、民間会社で利益が基本なものですから。そういうところは、さりとて同じ足寄町がこれで広くて、そこを電話がつながるようにするといったら、この事業でメニューにする。今回は予算提案になっていませぬけど、いずれ提案になるというふうに私は信じます。この種の中、これはこれでよろしいでしょう。

私、これはただ民間の町民の恵まれぬ関係の中ね、さっきの学校の教育予算ではないけれども、アナログテレビがデジタルテレビになるから平成23年度って、こんなものごとく当たり前で、そんなものは別に何ら、今だったら大体小中学生でもわかるような時代でしょう、テレビのコマーシャルでもやって

いますね、地デジの関係については。

私は、そういうことでなくて、今回、今の1,553万5,000円の農林水産業費のチーズ工場の提案というのは、私もきょう答弁を聞いて、それなりに承知はしておりますけれども、製造現場がそんなに不衛生で、それがネックだったら、私は一番ここで議論を深めたいのは、こういうことなのですよ。

この場で、相手は公社という一つの、三セクよりも公社は別ですから、ここは株主總會の場所でございます、議会の議決、審議する場所ですから。本来だったら、そういうポイントというものが承知していたら、一借りでも起こして速やかに、家賃もかかっているわけでない、基本的に施設はみんな無料なのです。ここに株主さんもいらっしゃいますけれども、一般町民はほとんど株主ではありませんよね。ただ、町として地域農業振興の中で立ち上げてきた経過があり、そしてそれをランニングしていく上で、現状から来た歴史的経過があるわけですからね。

我々議会で審議するときは、だからその経営がどうか、販売がどうか、私はそういうことは、私が株主になって株主總會の場所で経営陣に対して質疑を私はしようと思えますけれども、株主になる予定も何もありませんけれども、だけど、これは議会の審議の場ですから、問題はここなのです。

ただ、私は、例えば森林組合の場合だって同じなのです。当時、香川町政によって、特定に財政支援をしたのです。フォードだって、今は6割はアメリカの政府が持っているのです。自動車メーカーのフォードという会社がございませぬ、6割持って国有に近い。6割、過半数以上だから。足寄町の場合も、そういう意味では過半数以上なのです。だから、議会への報告を求めたり。今度は25%ぐらいに変わるのでしょかね、商法が改正になって。そういう向きも審議会の中央でありますけれどもね。その場合のステータスとして考えるのは、ただ単にそれを

やらなければならぬことをすると、会社がみずから一時借入金を起こして、今の何をしなければならぬかということの、製造する食品製造会社が衛生に触れるような話だったら、全然終わっているという話ですよ。

そういう意味で、私はそういう手を打つべきでなかったかなという、そういう私は重いがしますけれどもね。だけど、現段階で、当然、補助の対象になりませんから、私はこれを否とするつもりは、毎日のように町長はいろいろ考えて、この3カ年の一連の公社に対する歳入も確保する一つの一定の事業メニューができて、それも私自身も了してきた経過も公の席ではございますので、このこともこれ以上言及するつもりは毛頭ありませんけれども、そういう基本理念だけはトップの方々に、役職員にきちっと持っていたりできなかったら、私は困ると思うのですよ。何でもかんでもこんな状況では。

だから、私は、森林組合の例の6,000万円の話聞いた。あのときも考えた。要するに何を考えたか。町長、今、足寄町でも3,400万円強の出資金ありますね。減資ですよ、減資。一般の出資だと、減資しないで一般の関係ない町民の税金を投入したことになりますのでね。だから、そういう適切なこともすべきだったかなというね。だから、その辺の欠損金が出たときのその辺の責任感が希薄になってしまうのです。利益の配当のときだけ喜んでいますが、いざみずから負担しようなんていったら、あれは1億円強の欠損金で、出資割合に応じてそれを負担して、工場は全部倒産なんていうことになったら、やめてしまいますよ、皆さん。ただ、公共的使命あるからということの中で、ああいう財政措置を時の町長がとった事実ですけども。私は、このチーズ工場と同じだと思うのですよ。

この辺は、めりはりをつけていかないと、いつまでもこういうような状況から私は脱却できないのではないかと。三セクだし、町も50%の出資を持っているし、何となったら、

最終的には足寄町が黙っていないというそういう式では、本当に経営陣、あれだけ大きな三セクのトップにつく方、経営に携わる方、私と比較にならないくらい有能な人材が登用されているわけですから、足寄町のお仕着せの一定の使命に基づいて、要するに株式会社ですから出資に基づく組合法と違いますのでね。それはやっぱりそういうことでないと、いつまでもこんなことを次から次へ私は繰り返していくのでないかなという、総会の一連のことも第三者的に出席した方から内容も聞きました。だけど、やはりそういう認識論をきちっと持っていただかなければ私はだめではないかなと。

そういう意味では、今回の臨時交付金事業というものが、本当に補助がつかないという事業の選択、チョイスであるがゆえに、これをチョイスしたということは、私はわからないわけではない。逆の立場に行ったら選択するかもしれぬけれども、私は逆に選択をしないで、一借りを起こして何をなさなかったら、法人みずから借入れを起こしても、みずからの経営責任と経営するという、汗水流す、頭を使う、汗を流すということを、私はそういう選択をすることが至当ではないかなと思いますけれども、しかし、前回、そういうもろもろのことを判断して、今回、公金上で1,553万5,000円を提案されているわけですから、私はこれを否とするものではございませんけれども、先に向けての一つの苦言を呈した。そして、それに対する考え方を町長にお聞きすべきだなど、このように思うところでございます。

次に、公用車の関係ですね、公用車の関係。中身はわかりました。これはハイブリッド、13年以上の例の、今、国が推進していることですね。私は、これは今、期限が切れてしまって、納車がなかなか大変だというふうにお聞きしているのですよね。車種の関係もありますけど。こういう種のものについては、環境問題について一連の中でえらい質疑があった経過もありましょうし、今の時代

背景の国の施策を考えたときに、もう少し手を打つべきでなかったかなと。ただ、問題は、特定財源の問題があったのですよ。これだって前倒しなのです。

この辺について、もし間に合わなかったらなんていう考え方そのものが、得意の副町長さんのあれです、世渡り上手の副町長さんとみずからおっしゃっていましたがけれども、その辺を含めて積極的にね。

自動車関連の企業がある町村の場合は、銘柄が特定されて、その企業の車を購入するというのが大体基本スタンスですよ。うちの町は、残念ながら関連のそういう企業はございませんから、その辺の車種のメニューを含めて、きょう終わりましたら速やかにやるぐらいのスピードで、ばあいによっては何とか間に合うようにやっていただくことが至当ではないかなと、このように思いますけれども。

それでは、もう1回質疑が残っていますので、どうぞ御答弁ください。

議長（吉田敏男君） それでは、まず教育委員会のほうから答弁を求めます。

教育長 加藤和弘君。

教育長（加藤和弘君） お答えを申し上げます。

今回、ICT環境を整備充実されることによりまして、効果的な活用が図られ、より教育的な効果が上がるものと期待をいたしていることもございます。

御質問にございました、この後のことでも、コンピューターそのものの更新というのは大体7年から8年というふうに言われております。更新時期が来ました場合につきましても、教室のコンピューターあるいは教職員・校務用のコンピューターにつきましても、今の整備される質を落とさないように充実した内容で更新・整備をしていきたいと、このように思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長（吉田敏男君） 答弁、町長 安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） 私のほうから、チーズ工場の関係、とりわけ将来展望のことも含めて答弁をさせていただきたいなというふうに思います。

まさしく今の時代、三セク、公社、これは私が首長に就任した後も、公社というのは全国の流れからいっても、これは自治体に余りそぐわないなということで、これは私自身も支庁のほうにも相談をした経過もございますし、まだそのときに、全国的に国も含めて公社、三セクへの支援だとかそういった部分については、押しなべて三セクのところについては経営成績がよくないと、不良債務を抱えている。こここのところを、単に自治体がこの損失補償をしたり補てんをしたりという、軽々にそんな対応はちょっとおかしいぞというような指導もございまして、しかし、そうは言っても、大変な状況を何とかしなければいけないということで、国、これは総務省を中心にしながらいろいろな対応策も出てきたわけでありましてけれども、私が相談に行ったときには、まだそのときというのは、うちの畜産公社というのは経営的にもそんな厳しい状況ではなかったということもあって、具体的に相談にはなりませんでした。そうは言っても、私の頭の中には、どこかの時点では三セクということは解消すべきだなと、できれば民間活力の中で運営していくべきではないのかなと、そんな思いは今現在も持ち続けているところでございます。

そこで、ただ、現実問題として、この間、今年度から一部契約内容は、議会にもお認めいただいて契約内容は変更いたしましたけれども、スタート時点からあそこの加工場は町が建てて、そして三セクの農産公社を立ち上げて、町がチーズを製造すると。それを農産公社に製造の委託をしたと。その受け皿づくりで三セクを立ち上げた。じゃあ、でき上がったものは町のもの、だれが売るんですかと、これも農産公社。すなわち、委託料を払ってチーズ製品ができ上がる、それは町のものでありますから、これをまた同額で農産公社に

売り渡しをして、農産公社が販売をすると、こういう位置づけの中で進んできたわけでございます。

そういう中で、私も畜産にいるときに、2年、3年ですか、この工場の担当もさせていただいたわけでありましてけれども、そのときにもいろいろ議論も検討もさせていただきましてけれども、いずにしてもこの状態というのは、補助金の導入のことも含めて、いろいろ当時の担当者は知恵を絞りながらこういう生い立ちになってきたのだなと、そういったものは理解をいたしましたけれども、しかし、これを未来永劫に続けていくというのはいかなものかなという、当時から疑問も持っておりましたし、先ほども申し上げたとおり、私が町長に就任したときにも、できるだけ早くこここのところは見直しをかけるべきだなと、そんな思いをしていました。

その中で、実際に施設の修理費、あるいは備品の等々も含めて、その費用負担をどうするのかという問題も、これは当然、現実問題としてありました。その中で、基本的な設備にかかわるもの、施設のものについては、これは町のものでありますから、町が負担をすべきと。あと、細かな備品・器具等については、これは会社のほうでもできるだけ対応していただくというようなことで、今手元に資料がございませんけれども、一定のルールといたしますか、確認をしてくれているということでございます。

たしか私が担当しているときに、まだ経営状況は、私が担当しているときはすばらしくいい時代でありましたから、ある程度の修繕費も会社のほうで見てくれないかと、こういう私も担当者としてやりとりをした経過がございます。ただ、町の施設に、会社がそこにお金を投下したとした場合に、税法上の問題も出てくると。要するに、償却資産として認められないだとか、そういったことがあるというようなことも、当時の社長とも検討・協議をした経過もあるというようなことでございます。

いずれにしましても、少し余分なことも申し上げましたけれども、いずれにしましても、今回、国の交付金事業を活用させていただいて、対応するものは対応したいと。

これは、新社長にも申し上げているのですが、ともかくこの3年間の中でこの公社が単年度黒字、大もうけせよとは言いませんけれども、単年度黒字に持っていくということが至上命題だと。これがかなわないとすれば、これは大きな決断をしなければならぬという場面も出てくる。それから、単年度収支が実現できたときには、今の公社という体制といたしますか、これの見直しについてもあわせてやっていきたいということもお話しているところでございます。

そんなことで、ともかく3年間の中で、平たく言えば勝負をしたいというふうに思っていますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 答弁、副町長 田中幸壽君。

副町長（田中幸壽君） 公用車購入の関係でありますけれども、議員御指摘のように、環境に伴って、補助制度がありますので、議決後、直ちに早急に事務処理を行って、そういった国庫補助の対応になるように努力をしまいたいというふうに思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（吉田敏男君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 教育費関係は、先ほど申し上げましたように、後ほどまたゆっくり時間のあるときに、教育行政全体についてお尋ねをさせていただきたいと、このように考えていますので、本日はこれでしか予算が出ておりませんので、先ほどの答弁をまず了として、期待して推移を見たいと思います。

次に町長部局。このチーズ工場、あと3年で勝負ということでしょうね。残念ながらあと1年何カ月しか公人としての時間がござい

ませんので、その推移を見れませんけれども、逝去しない限りは町民として見れるのかなと思っていますけれども。それはそれで、これ以上言及いたしませんことにしましょう。

問題は公用車の関係。私は、このことの手配がこの臨時会では少し遅いのではないかなという、決断が。

それと同時に、町長の乗っている町長車、あなたはいつまであんなガソリン垂れ流しの車に乗っているのですか。ガソリン代を自分で払うのでない、需用費でみんな税金で出ているのですけれども、あなたは選挙公約の中で町長車を廃止しますと言っていることもあって、ちょうど来た時点で車検を取って、やはり新車購入よりも、減価償却を見たら、燃料が高い、垂れ流しと言われても、全体予算から見ますれば、それは歳出額が低いことはもちろんでしょうけれども、時代背景を見たときに、今の公害車の問題が出ましたよね。あなたみずから、ただカーボンとかそんな環境問題、そんなことまで語ってないで、実際、重要なことですよ、今の時代背景で。みずから一つぐらいは、自分の本当の間近なものを整備する時期でないですか。

私は、今回の提案で、868万9,000円で町長車もついに決断したかな、それにしても、もちろんハイブリットカーを予定しているにしたって、説明資料に目を通しましたら3台になっていきますね。全然そんな資格のものではないですわね。

だけど、私は、そういうこだわりも結構ですけれども、だからどこだかの市長も言っているでしょう、町長の位置づけ問題で選挙に勝ったけれども。私は、そういう公約という問題に対しても大事でしょうけれども、それより大事なものは、今の時代背景の中で自分自身が置かれている状況というのがどうなのかと、あのナンバーを見るたびに、むったりきているのです、正直に言って。

したがって、あれですよ、まだ車検がもう1年残っているのですか、あれだけの古

い、13年なんていう資格のものでない、30万キロ以上、40万キロになっていますかね、それはあなたのこだわりもあって、あなたの真摯な御性格からいってわからないわけではないけれども、今の時代に要求されていることもあり、やはりその辺は決断すべきではないですか。

今回はそのことになるのかは別として、まだ交付金事業の交付金枠が残っていますよね。まだメニューが残っているのですけれども、それを該当してチョイスはしていないと私は思いますけれども、しかしながら、今の国の制度に伴うハイブリットカー購入については、そのことについてはまだ有効。民主党政権ならばどうなのかわかりませんが、現段階では有効なはずですからね。それによって、場合によっては債務負担行為ということも、繰越明許ということもある。いろんな今の手続行為上のことを使って、もうそろそろきちとした状況をつくるべきだと私は思いますけれどもね。

その点についてだけ町長の御所見をいただいて、臨時会における予算質疑を終結をいたします。いかがでしょうか、御所見をどうぞ。

議長（吉田敏男君） 答弁、町長 安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

まず、今回の交付金事業を使わせていただいて、まだまだ一部でありますけれども、ともかく環境に優しい公用車を入れかえたいという現場からの声も含めて、それはそのとおりだなということで、今回、予算提案をさせていただいたということでございます。

そこで、じゃあ、町長車はどうなんだということでございます。これは、議員からも御指摘のとおり、私の公約で町長車を廃止をしたいということで、それに向けて種々検討をしていたわけでございますけれども、これはいつの議会でしたか、質問を受けて御答弁させていただきましてけれども、結果として、

現実に町長に就任をし、そしていろいろ公務をこなしていく中で、これもある意味、帯広市周辺の自治体とはハンディがあるなど。これは、周辺であれば、本当に営業車で十分対応可能。私も実際に、たしか札幌に行った帰りだと思えますけれども、営業車を実は利用させてもらったこともありますけれども、経費を考えてしまうと、とてもではないですけども、これは無理だなという判断に立って、その後、公約はあったけれども、今の町長車が使えなくなったら黒塗りは買わないということ、ただ、車は必要だという認識を締めさせていただいたところでございます。

そこで、今回、なぜ上げなかったかということ、実は既に40万キロになっていますけれども、調子がよくてまだ走っているものですから、壊さないでくれという話をして、できるだけ大事にというようなことで、あれを更新するというのであれば、あの車はスクラップにしなければならないというふうに思っていますから、私の思いとしては、任期があと1年ちょっとでありますけれども、私はあの車が壊れなければ、残りの任期も使わせていただきたいなというふうに思っております。

当然、仮に故障だとか何とか、何らかの形があるとなれば、入れかえるとすれば、あんな黒塗りではなくて、環境に優しいハイブリット車なのかなと、こんな認識も持っておりますので、そういう認識だということできょうのところは御了承いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 他に総括でございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第76号平成21年度足寄町一般会計補正予算(第6号)の件を採決します。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第76号平成21年度足寄町一般会計補正予算(第6号)の件は、原案のとおり可決されました。

議案第77号

議長(吉田敏男君) 日程第6 議案第77号平成21年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)の件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

建設課長 南岡雄二君。

建設課長(南岡雄二君) 19ページを御参照願います。

ただいま議題となりました議案第77号平成21年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ142万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,342万6,000円とするものでございます。

歳出から申し上げます。24ページをお願いいたします。

事業費、役務費、手数料といたしまして、建物収去代替執行申し立て及び執行手数料16万5,000円を計上いたしました。また、委託料といたしまして、建物収去代替執行業務費、車庫、物置、プレハブ車庫の解体工事及び廃棄物処分費等を含めまして126万2,000円を計上いたしました。

歳入につきましては、歳出補正額142万7,000円を民事執行法第42条の規定に

基づき、執行費用が債務者と負担となっていることから、諸収入、雑入、納付金、弁償金にて同額計上いたしております。

以上で、議案第77号平成21年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)の説明を終わらせていただきます。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

議長(吉田敏男君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

19ページをお開きください。

これから、議案第77号平成21年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)の件の質疑を行います。

24ページ、歳入歳出一括で行います。質疑はございませんか。

議長(吉田敏男君) 9番 矢野利恵子君。

9番(矢野利恵子君) ここに建物収去代替執行業務というのが上げられているわけですが、これは説明をもっと詳しく、例えば第3群に対してというふうにするにはできなかったのか、または後ろの予算説明資料をもっと詳しく。

私は、町民の方から、毎回、議会をインターネットで視聴している方から、きのう、あした何をやるんだと聞かれて、いや別に大したことないみたいだというふうに答えて、これは大したことあるじゃないか、今までそんなに何回もやることではないし、これからはそんな何回もあつては困るような、そういうことをやるに当たって、やはり説明してもらえたらよかったなと。当日、町長の行政報告で、初めてあそこをやるのかとわかった。だから、もうちょっと事前に説明を詳しくしてもらうことはできなかったのかなと。これについてお伺いします。

議長(吉田敏男君) 答弁、町長 安久津勝彦君。

町長(安久津勝彦君) お答えをいたします。

この案件は、本当に大事なことでありますし、議会ある都度と言っていいぐらい私は行政報告をさせていただいて、明け渡し請求に関する件につきましても報告をさせていただいておりますから、結果として、きょう行政報告をさせていただいたとおり、判決が出て、判決の確定をまず確認をする、当然の権利で上告することも認められているわけありますから、そのことも確認をして、確認ができましたということで、まず1点、きょう行政報告をさせていただいた。

そして、判決も出たわけありますから、しかも上告もされていないということありますから、私の思いとしては、何とかそのことを根拠でといいますか、そのことも一つの判断材料にさせていただいて、何とか協議に応じていただきたいというようなことで、御本人の意思確認ということで課長並びに参事も訪問させていただいて、その意思確認をした結果の報告を2点目でさせていただいた。

そして、3点目として、その結果に基づいて、御本人はその意思がないということなものですから、これはまさしく残念至極、極めて不本意でありますけれども、判決に基づいて裁判所のほうに執行の申し立てをするという手続をするのですよということで、これは私は議会に対しても丁寧に、大事なことですから、報告をしてきたつもりでございますので、ぜひ御理解賜りたいなというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 9番 矢野利恵子君。

9番（矢野利恵子君） 私が言っているのはそんなことでなくて、今回の資料でわかりにくいなということを言っているのですよね。今回の資料の中でそのことを、いきなり行政報告で詳しいことを言うのではなくて、ちゃんとここに第3群と一言入れてもらえたら、あそこかとわかることができたのに、それがないためにわかりにくかった。そこを言っているのであって、今、詳しく言われた

ことは、きょう行政報告でなされているし、今までも行政報告でなされているので、私が言っているのは、今回の予算についてもうちょっと親切に詳しく言ってもらえたら、毎回、インターネットで議会のライブ中継を楽しみにしている人にも、こういうことがあるよというふうに知らせることができたなど、それを言っているのであって、今後もうちょっとやって、今まで言っているから想像してくれではなくて、やはりちゃんとした題名、一言、第3群と入れてもらえればよかったのだから、そこをきちんとしていただきたいと思えます。

議長（吉田敏男君） 答弁、町長 安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） ぜひ、矢野議員にも整理をしていただきたいのは、今、3群というお話でございました。これは、当初、直接施行を不本意ながら検討せざるを得ない、あるいは、1群については施行をしまいましたがけれども、これは1群、2群、3群というのは、直接施行をせざるを得ないときに、そういう分け方をしたのでありまして、今回の件につきましては、直接施行ということではなくて、明け渡し請求の訴訟という形で対応するというので議会に報告をし、もちろん訴訟に関する関係、関連費用についても議決をいただいてきているわけありますから、そのところは分けて考えていただいて、ここでまた3群なんていう使い方をしますと、直接施行との区分けも含めて混同、ごっちゃになってしまうのかなと、そんな思いもありますから、この点についてもぜひ整理をしていただいて、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 9番 矢野利恵子君。

9番（矢野利恵子君） 繰り返しになりますが、今、へ理屈のような理由も聞いて、私もちょっと困ったなと思うのですが、第3群がだめだったら、裁判の結果、

建物収去というふうに、そういうふうにわかりやすくつけてほしいなど。第3群という言葉を使うのがだめだったら、裁判の結果というそういう文章というか、題名、説明文を一言つけ加えてもらえたらありがたいな。とりあえず私が言っているのは、第3群だろうが、人の名前を実際に挙げようが、わかりやすい予算書で予算説明資料であってほしいという、ただこの1点について言っているのであって、ああだこうだ、第3群を使ったら悪い、どういう言葉を使ったら悪いでなくて、そんなへ理屈を言っているのではない。わかりやすい予算の説明資料をつくってほしいということ、ただ1点、それだけ言っているので、そのことを今後も肝に銘じて作成してほしいなど。

議長（吉田敏男君） 答弁、町長 安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

当然、議会で提案するに当たっては、できるだけわかりやすく、予算説明資料等々も含めて作成をし、提案をさせていただいているつもりであります。

なお、そのうち、予算に上げている部分でも特に重要な部分といえますか、行政報告をすべきものとしては、予算書には載っているのですけれども、今回の案件もそうでありませけれども、行政報告という形の中で報告をさせていただいて、その中で一定程度詳しく経過を報告させていただいて、なお、この件に関しましては補正予算に計上しておりますので、御審議をお願いしますということで行政報告をしていますから、私のほうとしてはできるだけ詳しく丁寧に提案説明をさせていただいているつもりでございます。

なお、議員御指摘の、できるだけ詳しくというのは、それは当然のことです。それから、本件以外のことにつきましても、今後においてもその意は体して、できるだけ詳しいというのはこれまでの姿勢と同じく対応してまいりたいというふうに思いますので、御理

解をいただきたいというふうに思います。

なお、あえてつけ加えさせていただきますと、今回の件につきましては、ずっと継続してやってきているわけありますから、あえてここでその経過等については省略をしていると言われれば、そういうことでありますけれども、その点についても御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 総括でございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

9番 矢野利恵子君。

9番（矢野利恵子君） 反対討論です。

ここで、裁判の結果を踏まえて、また強制的にそこを立ち退かせるということですが、やはり人の財産に手をつけるということは、賛成する人が多いからって、やってはいけないのではないかな。そこをやることによって、大きく町の発展に尽くすのだろうか

いや、そうではないと思う、これだけから空きになっていて、空き地が多くて。

事業は、今まで続けているから、途中でとまることはできないということでやっているなら、やはりとまる勇気、例えばつい最近ではトムラウシでたくさんの方が亡くなりましたよね。あれは、途中で引き返した人は助かっている、とまらないで真っすぐ行った人たちだけが亡くなっている。そのことから考えても、空き地ばかりの町をつくって、町の将来には絶対ないなということがだんだんわかってきている中で、立ちどまる勇気というのを持つべきだ。で、この予算に対して反対いたします。

議長（吉田敏男君） 他に討論はございま

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) これで、討論を終わります。

これから、議案第77号平成21年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)の件を採決します。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 起立多数です。

したがって、議案第77号平成21年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

議案第78号

議長(吉田敏男君) 日程第7 議案第78号平成21年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)の件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

福祉課長 堀井昭治君。

福祉課長(堀井昭治君) ただいま議題となりました議案第78号平成21年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,351万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,913万2,000円とするものでございます。

歳出から御説明いたします。32ページをお願いいたします。

国の平成21年度第1次補正予算により本町に交付されます地域活性化・経済危機対策臨時交付金の事業といたしまして、総務費、総務管理費、一般管理費におきまして、スプリンクラー設置工事経費といたしまして3,851万4,000円を計上いたしました。

介護サービス事業費、特別養護老人ホーム運営費におきまして、入所者搬送用車両及びストレッチャー購入経費等といたしまして500万4,000円を計上いたしました。

次に、歳入であります。繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金4,351万8,000円を計上いたしました。

以上で、議案第78号平成21年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)の提案理由を御説明させていただきました。御審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長(吉田敏男君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

27ページをお開きください。

これから、議案第78号平成21年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)の件の質疑を行います。

まず、32ページ、歳入歳出一括で行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 総括でございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) これで、討論を終わります。

これから、議案第78号平成21年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)の件を採決します。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第78号平成21年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)の件は、原案のとおり可決されまし

た。

議案第79号

議長（吉田敏男君） 日程第8 議案第79号平成21年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

病院事務長 高田安春君。

病院事務長（高田安春君） それでは、議案の35ページをお願いしたいと思います。

議案第79号平成21年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について、提案理由を御説明いたします。

既決の収益収入及び支出にそれぞれ43万6,000円を追加し、収益的収入及び支出の額を11億1,308万7,000円をお願いするものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入及び支出にそれぞれ1,421万7,000円を追加し、資本的支出の額を4,570万1,000円に、資本的支出の額を6,321万3,000円にそれぞれ変更をお願いするものでございます。

なお、資本的収入及び支出に係る収支不足額につきましては、変更はございません。

次に、第4条関係でございますが、予算第8条に定めました研究研修費に対する他会計からの補助金の額に12万3,000円を追加し、当該金額を106万7,000円をお願いするものでございます。

次に、38ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出のうち、支出の内容について御説明申し上げます。

医師の交代等により産業医の資格取得が必要となったため、その取得経費といたしまして病院事業費用、医業費用、経費、諸経費の各種会議・研修会負担金に8万円を、同じ医業費用、研究研修費の旅費、医師、看護師、医療技術職員等研修旅費に24万6,000円の計上をお願いいたしました。

前後いたしましたけれども、次に、現在、

帯広市内の民間病院から派遣を受けております整形外科医の派遣が北海道の緊急臨時的医師派遣事業、この構成は北海道、北海道医師会、北海道病院協会の3者で構成する運営委員会から派遣されるものでございますけれども、この制度の中の派遣に変更となるため、同委員会の構成員である北海道病院協会に加入する必要が生じたので、諸経費の中に北海道病院協会負担金といたしまして、加入金、年会費を含めまして11万円の計上をお願いいたしております。

収入につきましては、支出に関連した負担区分に基づく研究・研修にかかわる一般会計補助金12万3,000円、及び外来収益を計上させていただきました。

次に、資本的収入及び支出の補正の内容でございますが、支出におきましては、治療・検査用医療機器等購入費として1,421万7,000円の計上をお願いいたしました。なお、内訳等は、41ページの予算説明資料を御参照いただければと思います。

収入につきましては、一般会計からの繰入金といたしまして、国の第1次補正予算による地域活性化・経済危機対策臨時交付金1,421万7,000円をお願いいたしております。

以上のとおり御提案申し上げますので、御審議賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

35ページをお開きください。

これから、議案第79号平成21年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

38ページ、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、一括で行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 次に、総括でございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 次に、35ページにお戻りください。

第4条、他会計からの補助金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 総括でございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これで、討論を終わります。

これから、議案第79号平成21年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の件を採決します。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第79号平成21年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

議長（吉田敏男君） これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了をいたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成21年第6回足寄町議会臨時会を閉会をいたします。

午前11時58分 閉会

平成21年第6回足寄町議会臨時会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員